

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和4年12月20日(2022.12.20)

【公開番号】特開2020-109631(P2020-109631A)

【公開日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-028

【出願番号】特願2019-222699(P2019-222699)

【国際特許分類】

G 06 F 16/53(2019.01)

10

G 06 T 7/00(2017.01)

G 06 N 20/00(2019.01)

G 06 F 16/33(2019.01)

G 06 F 16/73(2019.01)

【F I】

G 06 F 16/53

G 06 T 7/00 350C

G 06 N 20/00

G 06 F 16/33

G 06 F 16/73

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月12日(2022.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

方法であって、

ユーザによって指定されたユーザオブジェクトを受信することと、

前記ユーザオブジェクトと、データベース内の1つ以上の候補オブジェクトとの間の類似性関数を使用し、それぞれの特徴ベクトルに基づいて類似性スコアを計算することと、

前記それぞれの計算された類似性スコアに基づいて、前記1つ以上の候補オブジェクトの第1のサブセットを前記ユーザに提示することと、

前記ユーザから、前記候補オブジェクトの第1のサブセットに関する第1のフィードバックを受信することと、

前記受信した第1のフィードバックに基づいて前記類似性関数を調整することと、

前記調整された類似性関数に基づいて、候補オブジェクトの第2のサブセットを前記ユーザに提示することと、

前記ユーザから、前記候補オブジェクトの第2のサブセットに関する第2のフィードバックを受信することと、を含む、方法。

【請求項2】

前記受信された第2のフィードバックに基づいて、前記調整された類似性関数を調整すること、を更に含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

所定の事象が生じるまで、請求項2に記載のステップを反復的に繰り返すこと、を更に含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

40

50

所定の事象が生じるまで、請求項 2 に記載の前記ステップを反復的に繰り返すことは、完了の通知が前記ユーザから受信されるまで、請求項 2 に記載の前記ステップを反復的に繰り返すこと、を含む、請求項 3 に記載の方法。

【請求項 5】

各候補オブジェクトについて、

前記類似性スコアが、現在の閾値未満であるかどうかを判定することであって、前記現在の閾値が、前記類似性関数に基づいている、判定することと、

前記類似性スコアが所定の限度以上であるかどうかを判定することと、

前記類似性スコアが前記現在の閾値未満であり、かつ前記所定の限度超であると判定された場合、前記候補オブジェクトの前記類似性に関するユーザからの入力を要求することと、を更に含む、請求項 1 に記載の方法。10

【請求項 6】

前記ユーザオブジェクトが、ビデオクリップ、画像、及びテキストオブジェクトのうちの 1 つ以上である、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

前記類似性スコアを計算することが、前記それぞれの特徴ベクトルに基づいて、アンサンブル平均を計算すること、を更に含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

前記特徴ベクトルが、複数の三つ組を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

前記類似性スコアを計算することが、前記 1 つ以上の候補オブジェクト及び前記ユーザオブジェクトのそれぞれの特徴ベクトルのドット積を判定することを含む、請求項 1 に記載の方法。20

【請求項 10】

前記類似性スコアが所定の閾値以上であるかどうかを判定することを更に含み、前記類似性スコアが、前記所定の閾値以上であると判定された場合、前記複数の候補オブジェクトをクラスタ化する、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 11】

システムであって、

プロセッサと、

コンピュータプログラム命令を記憶するメモリと、を備え、前記コンピュータプログラム命令は、前記プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、30

ユーザによって指定されたユーザオブジェクトを受信することと、

前記ユーザオブジェクトと、データベース内の 1 つ以上の候補オブジェクトとの間の類似性関数を使用し、それぞれの特徴ベクトルに基づいて類似性スコアを計算することと、

前記それぞれの計算された類似性スコアに基づいて、前記 1 つ以上の候補オブジェクトの第 1 のサブセットを前記ユーザに提示することと、

前記ユーザから、前記候補オブジェクトの第 1 のサブセットに関する第 1 のフィードバックを受信することと、40

前記受信した第 1 のフィードバックに基づいて前記類似性関数を調整することと、

前記調整された類似性関数に基づいて、候補オブジェクトの第 2 のサブセットを前記ユーザに提示することと、

前記ユーザから、前記候補オブジェクトの第 2 のサブセットに関する第 2 のフィードバックを受信することと、を含む、動作を実行させる、システム。

【請求項 12】

前記プロセッサが、

前記受信された第 2 のフィードバックに基づいて、前記調整された類似性関数を調整すること、を行うように、更に構成されている、請求項 1 に記載のシステム。

【請求項 13】

前記プロセッサが、所定の事象が生じるまで、請求項 1 2 に記載のステップを反復的に繰り返すように更に構成されている、請求項 1 2 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

前記ユーザオブジェクトが、ビデオクリップ、画像、及びテキストオブジェクトのうちの 1 つ以上である、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

前記プロセッサが、前記 1 つ以上の候補オブジェクトの特徴ベクトルを計算するように構成されている、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 6】

前記プロセッサが、前記 1 つ以上の候補オブジェクト及び前記ユーザオブジェクトのそれぞれの特徴ベクトルのドット積を判定することによって、前記類似性スコアを計算するように構成されている、請求項 1 1 に記載のシステム。 10

【請求項 1 7】

前記プロセッサが、

前記類似性スコアが所定の閾値以上であるかどうかを判定することと、

前記類似性スコアが前記所定の閾値以上であると判定される場合、前記複数の候補オブジェクトをクラスタ化することと、を行うように更に構成されている、請求項 1 1 に記載のシステム。

【請求項 1 8】

前記プロセッサが、前記それぞれの特徴ベクトルに基づいてアンサンブル平均を計算することと、かつ前記アンサンブル平均に基づいて前記類似性スコアを計算することと、を行うように更に構成されている、請求項 1 1 に記載のシステム。 20

【請求項 1 9】

コンピュータプログラム命令を記憶する非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記コンピュータプログラム命令は、プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、ユーザからユーザオブジェクトを受信することと、

前記ユーザオブジェクトと、データベース内の 1 つ以上の候補オブジェクトとの間の類似性関数を使用し、それぞれの特徴ベクトルに基づいて類似性スコアを計算することと、前記それぞれの計算された類似性スコアに基づいて、前記 1 つ以上の候補オブジェクトの第 1 のサブセットを前記ユーザに提示することと、 30

前記ユーザから、前記候補オブジェクトの第 1 のサブセットに関する第 1 のフィードバックを受信することと、

前記受信した第 1 のフィードバックに基づいて前記類似性関数を調整することと、前記調整された類似性関数に基づいて、候補オブジェクトの第 2 のサブセットを前記ユーザに提示することと、

前記ユーザから、前記候補オブジェクトの第 2 のサブセットに関する第 2 のフィードバックを受信することと、を含む、動作を実行させる、非一時的コンピュータ可読媒体。

【請求項 2 0】

前記コンピュータプログラム命令は、プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、

前記受信された第 2 のフィードバックに基づいて、前記調整された類似性関数を調整すること、を含む、動作を更に実行させる、請求項 1 9 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。 40

【請求項 2 1】

前記コンピュータプログラム命令は、プロセッサによって実行されると、前記プロセッサに、所定の事象が生じるまで、請求項 1 9 に記載のステップを反復的に繰り返すことを含む動作を更に行わせる、請求項 2 0 に記載の非一時的コンピュータ可読媒体。